

政策目標3 安心、共生のくらしづくり/政策5 健やかで思いやりのある地域社会の形成

政策分野19 高齢者福祉

目指す姿		
介護予防により、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるまち		
施策		
施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	高齢者支援体制の充実	 
	高齢者の住み慣れた地域での生活を支援するため、地域包括支援センターを核として介護・医療・予防という専門サービス、住まい・生活支援サービスの連携を推進します。また、介護サービス以外の支援の取組や在宅で介護する家族等を応援する体制の充実、ICTの活用による状況把握や情報共有等を図ります。特に、介護従事者の確保が課題となっていることから、関係機関と協力して、対応を図ります。	
施策2	介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供	 
	特別養護老人ホーム等の介護保険施設サービスや、地域密着型サービスなどの在宅介護サービスの充実を図ります。また、介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護サービス、利用者負担及び介護保険料の適切なバランスを図ります。	
施策3	介護予防の推進	 
	介護予防・日常生活支援総合事業を柱とした介護予防サービスの充実を図り、要介護状態への移行の防止と、進行の抑制に取り組みます。	
施策4	高齢者とその家族等への総合的な生活支援	  
	高齢者及び高齢者を介護する家族等を支援するため、高齢者の権利擁護や安全確保を推進します。また、認知症の早期発見、早期対応への取組や理解促進の取組を推進します。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名					単位	説明又は計算式
1	介護や支援を必要としない高齢者の割合				%	要介護認定を受けていない高齢者数÷高齢者数
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	80.5	80.6	80.7	80.8	介護予防事業等への取り組みにより、概ね目標を達成できた。
	実績	80.3	80.3	-	-	
	達成率	99.8%	99.6%	-	-	
2	認知症サポーター養成講座受講者数				人	認知症サポーター養成講座受講者数（累計）
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	15,700	16,500	17,300	18,100	新型コロナウイルス感染症の影響で目標に届かなかった年があるため、累計の受講者数については達成できなかったが、令和6年単年度としては概ね目標を達成できた。
	実績	15,443	16,174	-	-	
	達成率	98.4%	98.0%	-	-	

2 施策の評価

施策1	高齢者支援体制の充実
主な取組状況と成果	【1】地域包括支援センターの機能強化 ・地域包括ケアシステムの構築の中核である地域包括支援センターについて、職員の増員や、認知症支援推進員・事務員の配置など機能強化を図った。 【2】在宅医療と介護の連携推進 ・平成29年度から会津若松医師会への委託により、医療・介護関係者の研修や市民講演会等を開始。平成30年10月からは、事業実施の中心となる在宅医療・介護連携支援センターを設置し、在宅医療と介護の連携を推進した。 【3】多様な実施主体による多様なサービスの提供 ・平成28年度に総合事業のモデル事業の実施を通して、介護事業所以外の事業所の参入を促し、また従来なかったリハビリテーション専門職と連携した介護予防体操（いきいき百歳体操）の普及や、リハビリテーション専門職が家庭訪問し指導する事業に取り組んだ。 【4】地域のネットワーク構築 ・平成30年度に16地区に地区協議体を設置するとともに、各地域包括支援センターに地区生活支援コーディネーターを配置し、地域ケア会議等の開催により、民生委員・児童委員や共生福祉相談員、区長などの地域の関係者との連携の推進を図り、より地域に根ざした形により高齢者を地域で見守り支え合うためのネットワークの構築を推進した。 ・令和4年度より全市生活支援コーディネーターを1名増員し、地域のネットワークやボランティアのマッチングのさらなる強化を図った。 ・令和6年度、一般社団法人AiCTコンソーシアムや加盟の民間企業と「地域包括ケアにおけるDX推進に向けた協定」を締結した。
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】地域包括支援センターの機能強化 ・後期高齢者の増加に伴う要介護や認知症の高齢者が増加していくことから、地域包括ケアシステムのの中核として、地域包括支援センターのさらなる体制及び機能強化を図っていく。 ・介護、障がい、生活困窮、子どもなど分野を跨いだ重層的支援体制整備事業について、関係機関と連携を図りながら推進していく。 【2】在宅医療と介護の連携推進 ・後期高齢者の増加や入院ベッド数の減少が見込まれる中、自宅等での看取りの充実や、自らの療養生活のあり方を考え選択していくことが重要であることから、医療依存度の高い重度要介護者への訪問診療・訪問看護等の充実等、医療と介護が連携した支援体制の強化や、市民へのACP（人生会議：本人の望む医療や介護のあり方を関係者皆で話し合い共有すること）の普及啓発を進めていく。 【3】多様な実施主体による多様なサービスの提供 ・これまでの事業を継続するとともに、生活支援コーディネーターを中心に、関係機関や地域住民等との連携を図りながら、支援が必要な方と必要なサービスを結び付けていく。 【4】地域のネットワーク構築 ・近所づきあい等の希薄化により、従来より地域内での見守りや声かけなどの支え合いの弱まりが課題となっており、地域ケア会議等の開催などを通じて、課題解決に向けた関係機関及び地域住民とのネットワークを構築し、地域の支え合いを支援する。 ・高齢者の見守りなどの地域課題を解決するためには、市民の地域活動への積極的な参加が不可欠である。そのため、地域ケア会議等の開催などを通じて、地域での支え合いの仕組みづくりを検討するとともに、より多くの市民が地域活動や介護予防活動に参加できるよう、つながりづくりポイント事業を活用していく。 ・「地域包括ケアにおけるDX推進に向けた協定」を踏まえ、ICTを活用した家族介護者支援や介護事業所の業務改善等に向け、関係機関と連携を図りながら取り組んでいく。

施策2	介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供
主な取組状況と成果	【1】介護保険事業計画の円滑な推進 ・本市の高齢者福祉施策の根幹となる高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの推進・深化、高齢者の活躍の促進、フレイル対策を含めた介護予防の推進、地域における総合的な生活支援の充実、介護保険制度の円滑な運営に努めた。 【2】介護保険制度の適切な運営 ・介護サービスの円滑な提供を目指し、施設整備等を支援するとともに、介護保険制度について広く市民等に周知した。また、介護事業所における人材確保を推進するため、新たに「介護人材就職支援金支給要綱」を制定した。（令和7年4月1日施行） 【3】質の高いサービスの確保 ・介護保険制度の信頼度を高め、安定的な制度運営を図るため、介護給付適正化事業や介護事業所に対する研修・指導等に取り組み、介護サービスの質の向上及び給付適正化の推進に努めた。 【4】低所得者層への支援 ・低所得者層の介護サービスの自己負担を軽減するため、料金の減免を実施した社会福祉法人に補助金を交付するとともに、所得区分が第1段階から第3段階の方の介護保険料の軽減（平成27年度～）を実施した。 【5】介護保険料の徴収強化 ・取組の強化により、介護保険料の現年度分普通徴収の徴収率が向上した。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】介護保険事業計画の円滑な推進 ・第9期介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムを支える各分野の質と量の充実、及びネットワークの有機的な連携等を図る。また、計画に位置付けた地域密着型サービスの整備を進めるとともに、持続可能な介護保険サービスの提供に向け、介護人材の確保に取り組む。 【2】介護保険制度の適切な運営 ・高齢化の一層の進展に伴う介護サービス利用者及び介護給付費の増加に向け、介護サービスの適切な給付や適正化事業等を通じ、持続可能な介護保険制度の運営に努める。また、「介護人材就職支援金」の支給により、介護事業所における人材確保と早期離職の防止を推進する。 【3】質の高いサービスの確保 ・介護保険制度の信頼度を高め、安定的な制度運営を図るため、介護給付適正化事業や介護事業所に対する研修・指導等に継続して取り組み、介護サービスの質の向上及び給付適正化の推進に努める。 【4】低所得者層への支援 ・誰もが公平に介護サービスを利用できるよう、個々人の所得に応じた負担を求めつつ、低所得者層に対する利用者負担額の支援や介護保険料の軽減を行うなど、バランスのとれた介護保険運営を図る。 【5】介護保険料の徴収強化 ・介護保険の制度の周知や保険料の納め忘れがないかの確認を図る。また、納付相談に丁寧に応じる一方、未納者に対する臨戸徴収による催告も行っていく。

施策3	介護予防の推進
主な取組状況と成果	【1】介護予防・日常生活支援総合事業の推進 ・要支援認定者や介護予防・生活支援サービス事業対象者に、訪問型や通所型の介護予防サービスを提供し、介護予防・自立支援の推進に取り組んだ。 【2】介護予防の推進 ・すべての高齢者を対象とした一般介護予防事業を実施し、介護予防に関する正しい知識の普及啓発を図ってきた。 ・地域サロンや老人クラブ等の支援を通じ、支え合う地域づくりの推進や、閉じこもり防止等の介護予防に取り組んだ。 【3】高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施の推進 ・令和4年度は、北会津圏域において、地域包括支援センターと連携・協力し、体力測定や健康教育・健康相談を実施した。この取組により、北会津圏域で最初のいきいき百歳体操団体が発足した。 ・令和5年度は、実施地域を3圏域に拡大して事業を実施し、令和6年度からは、実施地域を全地域に拡大した。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】介護予防・日常生活支援総合事業の推進 ・介護予防・生活支援サービスについては、事業所及び地域住民の参画と、利用者のニーズを把握した独自のサービス提供が必要である。そのため、利用者のニーズを把握し、地域住民をはじめとする多様な主体による多様なサービスが提供できる体制の構築を推進する。 【2】介護予防の推進 ・地域住民が主体となって介護予防を実施する場として、地域サロンや老人クラブ等は有効である。そのため、地域サロンや老人クラブ等において、感染症対策に引き続き留意しながら、いきいき百歳体操等の介護予防の取組を推進していく。また、地域サロンの運営については、住民同士がより一層主体的に取り組めるよう支援していく。 ・地域包括支援センターと連携し、新たな地域サロンの立ち上げ支援を行っていく。その際、つながりづくりポイント事業も活用していく。 【3】高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施の推進 ・健康診査・保健指導等、生活習慣病重症化予防については、75歳以上の後期高齢者医療においても重要であり、フレイル予防等の介護予防との一体的な取組については、実施方法と事業内容等を評価・検証し、次年度以降の事業実施に活かしていく。

施策4	高齢者とその家族等への総合的な生活支援
主な取組状況と成果	【1】認知症高齢者への支援体制の強化 ・認知症への市民の理解促進のために認知症サポーター養成講座を実施するとともに、認知症地域支援推進員を配置し、支援体制の強化を図った。また、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期発見・早期対応の充実を図った。 ・認知症の人と家族、地域住民等が交流・相談ができる認知症カフェの開設・運営支援を行った。 ・令和6年度から、「チームオレンジ」を設置。認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを目指し、認知症の人やその家族の支援を行った。 【2】一人暮らし高齢者の支援の充実 ・介護保険サービスと相互に補完し合う関係にある緊急通報体制等整備事業や訪問給食サービス事業を通して、ひとり暮らし高齢者等に対する支援を行った。 【3】権利擁護・安全確保の推進 ・高齢者の尊厳を保持しその権利を守るため、成年後見制度の申立を支援した。令和2年度に地域福祉計画の中で成年後見制度利用促進基本計画を策定し、令和4年7月に成年後見制度の広報・相談や後見人の支援等の機能をもつ中核機関を設置し、地域連携ネットワークの体制整備を実施した。 ・高齢者の虐待を防止するため、高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議を設置し、早期発見の体制づくりに努めた。 【4】高齢者の生活全般の支援の充実 ・共生福祉相談員事業や家族介護者交流会事業、家族介護慰労金支給事業等の実施により、在宅で生活する要支援高齢者や介護者の家族等に対する生活を支援した。 ・国の地域支援事業交付金の任意事業の介護用品（紙おむつ等）の支給に関する対象要件の改正に伴い、令和3年度より対象者の要件等、事業内容の見直しを行った。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】認知症高齢者への支援体制の強化 ・認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症の人が地域の中で安心して生活できるような環境整備が求められており、引き続き、認知症の理解の促進、早期発見・早期対応の充実、相談体制や支援の強化を図る。 ・認知症カフェなど既存の取組を活用し、認知症の方や家族と支援者をつなぐ仕組みであるチームオレンジの活動の活性化を図る。また、チームオレンジで認知症の人やその家族の支援を行うメンバーの育成を推進する。 【2】一人暮らし高齢者の支援の充実 ・一人暮らし高齢者世帯が増加する中で、平常時の見守りや、緊急時の対応など、一人暮らし高齢者に対する更なる支援の充実を図る必要があるため、関係団体と連携しながら、本市の実情に合った支援の仕組みを構築していく。 【3】権利擁護・安全確保の推進 ・成年後見制度の利用が必要となる方の増加が見込まれており、成年後見制度利用促進基本計画に基づき、中核機関の運営・連携や法人後見の推進、市民後見人の育成など体制整備を進めることで、制度利用が必要な方の早期発見・支援や後見人の確保など成年後見制度の利用促進を図る。 ・高齢者の虐待防止対策の必要性が極めて高くなっており、高齢者の権利擁護及び安全確保の周知啓発・支援体制の充実強化を図っていく。 【4】高齢者の生活全般の支援の充実 ・介護保険制度における地域支援事業交付金の上限が見直されたことから、任意事業のあり方を検討し、健全な財政の運営を目指しつつ、高齢者やその家族に対する生活支援を行っていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
17-1	第2次健康わかまつ21計画の推進	健康福祉部・健康増進課
17-4	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	健康福祉部・国保年金課

4 第7次総合計画の期中総括

○主な成果

【施策1 高齢者支援体制の充実】

・職員体制の充実など地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターの機能強化が図られ、地域住民や関係機関との支援のネットワーク構築が進んだ。

【施策2 介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供】

・高齢者がいきいきと暮らせる地域社会を実現するため、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、各種施策を着実に推進してきた。
・地域包括ケアシステムの構築に必要な地域密着型サービスの公募を行い、グループホーム、看護小規模多機能型居宅介護等のサービス体制を整備した。

【施策3 介護予防の推進】

・地域サロンの立ち上げ支援や「いきいき百歳体操」の普及などを行い、地域サロン、老人クラブ等における、地域住民が主体となった介護予防の取組の推進が図られた。
・「介護や支援を必要としない高齢者の割合」が目標値には及ばないものの計画始期と比較して増加しており、高齢化が進む中で介護予防の取組の成果が現れている。

【施策4 高齢者とその家族等への総合的な生活支援】

・令和2年度に策定した「成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、成年後見制度の中核機関を設置し、地域連携ネットワーク体制を整備するなど、高齢者の権利擁護の推進に向け、周知啓発・支援体制の充実強化を図った。

○課題

【施策1 高齢者支援体制の充実】

・高齢化率の上昇や一人暮らし高齢者等の増加を背景に、地域包括支援センターで対応する相談が複雑化しており、さらなる体制充実及び機能強化や分野を跨いだ連携強化を図っていく必要がある。

【施策2 介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供】

・人口減少による人手不足に伴い、介護分野における人材確保のための支援策が求められている。

【施策3 介護予防の推進】

・住民主体の介護予防活動を更に推進するとともに、活動が継続できるよう支援していく必要がある。

【施策4 高齢者とその家族等への総合的な生活支援】

・一人暮らし高齢者世帯のさらなる増加が見込まれ、地域における見守りや生活支援などを進めていく必要がある。

5 最終評価

政策分野19「高齢者福祉」の推進にあたっては、外部評価にもあるように、後期高齢者の増加に伴い、要介護や認知症、一人暮らしの高齢者の増加が見込まれ、相談内容も多様化・複雑化していることから、地域包括ケアシステムの中核として、地域包括支援センターのさらなる体制充実及び機能強化を図るとともに、関係機関と連携を図りながら、分野をまたいだ重層的な支援を行っていく。

6 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	主要 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 高齢者支援体制の充実							
1		◎		3.8	地域包括支援センター事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
2		◎		3.8	在宅医療・介護連携支援センター事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
3		◎		3.8	生活支援体制整備事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
施策2 介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供							
1		◎		3.8	介護給付適正化事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
2				3.8	介護人材確保に向けた就職支援金支給事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
3				3.8	老人福祉施設整備補助金	継続	健康福祉部・高齢福祉課
4				3.8	介護保険利用者負担軽減事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
5		◎		3.8	高齢者福祉計画・介護保険事業計画運営事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
6		◎		3.8	要介護認定調査事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
7				3.8	デイサービスセンター運営事業	見直し	健康福祉部・高齢福祉課
8		◎		3.8	介護保険料徴収対策強化事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
施策3 介護予防の推進							
1		◎		3.8	介護予防・生活支援サービス事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
2		◎		3.8	一般介護予防事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
3				3.8	地域サロン活動支援事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
4		◎		3.8	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
施策4 高齢者とその家族等への総合的な生活支援							
1	◎			3.8	高齢者ごみ出し支援事業	新規	健康福祉部・高齢福祉課
2	◎			3.8	寝たきり高齢者等紙おむつ等給付事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
3	◎			3.8	共生福祉相談員事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
4	◎			3.8	訪問給食サービス事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
5		◎		3.8	成年後見制度利用支援事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
6				3.8	養護老人ホーム措置事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
7		◎		16.1	高齢者虐待防止事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
8				3.8	家族介護者交流事業	終了	健康福祉部・高齢福祉課
9		◎		3.8	認知症対策事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
10				3.8	高齢者自立支援短期入所事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
11				3.8	緊急通報体制等整備事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
12				3.8	高齢者自立支援住宅改修事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
13				3.8	高齢者車いすタクシー利用助成事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
14				3.8	日常生活用具給付事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課
15				3.8	家族介護慰労金支給事業	終了	健康福祉部・高齢福祉課
16				3.8	高齢者はり、きゅう、マッサージ等サービス事業	見直し	健康福祉部・高齢福祉課
17				3.8	中等度難聴者補聴器購入費助成事業	継続	健康福祉部・高齢福祉課

※人口減少対策に資する事業として、「第3期 会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に位置付けた取組を記載しています。

基本目標1 既存産業・資源を活用した魅力的なしごとづくり

基本目標2 地域の個性を活かした新たな人の流れの創出

基本目標3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

基本目標4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 高齢者支援体制の充実

1	事業名	地域包括支援センター事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	市内7ヵ所の地域包括支援センターに事業委託し、圏域内の高齢者に対する、①総合相談支援事業、②権利擁護事業、③包括的・継続的ケアマネジメント事業、④介護予防ケアマネジメント事業等を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	174,858	196,490
			所要一般財源	100,711	126,882
			概算人件費	8,342	8,342
取組状況と 成果	地域包括支援センターの機能を強化しつつ事業を実施し、センターを核に、関係機関が連携して、高齢者本人やその家族を地域で支え合うネットワークの構築が進み、総合相談体制の充実や情報の共有化が推進された。 ・平成29年度 各センターに認知症地域支援推進員を配置 ・令和2年度 基準人員を改正し、2ヶ所のセンターに各1名を増員 ・令和3年度 各センターに事務員1名を配置				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	地域包括ケアシステムの構築における中核的機関として、センターの機能強化を図るために、自己評価、市及び第三者による評価・改善を継続していく。 高齢者の増加や複雑化する相談に対応するため、センターの役割や業務量に応じた体制の検討や、障がい、生活困窮、子どもの要支援対応との連携強化を図っていく。併せて介護予防ケアマネジメント業務の外部委託の推進など業務負担の軽減を図っていく。				
2	事業名	在宅医療・介護連携支援センター事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	会津若松医師会への委託により設置した在宅医療・介護連携支援センターを中心として、在宅医療と介護の連携推進に効果的な事業を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	12,970	12,970
			所要一般財源	4,672	4,672
			概算人件費	927	927
取組状況と 成果	・平成30年度 在宅医療・介護連携支援センターを設置し、在宅医療と介護の連携を推進 ・令和元年度 センターに専門職（常勤専従）を1名増員し、2名体制に拡充 ・令和5年度 医療・介護関係者の情報共有のため、高齢者が利用できる施設の情報を収集し「センターだより」に掲載 ・令和6年度 訪問診療を担う医師でICTツールの利用を開始 ・ACP（人生会議）の普及啓発のため、市民公開講座を実施				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	後期高齢者の増加や入院ベット数の減少が見込まれる中、自宅及び高齢者施設での看取りを進めるため、医療依存度の高い重度要介護者への訪問診療・訪問看護の充実等、医療と介護が連携した支援体制強化に向けた活動を推進していく。また、在宅医療・介護連携支援センターが中心となり、ACP（人生会議）の普及啓発や、訪問診療医師の負担軽減策を検討していく。				
3	事業名	生活支援体制整備事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	協議体や生活支援コーディネーターを設置し、住民が参加する地域ケア会議等を通じて地域における生活支援の情報共有及び地域の要支援者等を把握し、課題解決策を話し合い、地域内の支え合いを推進する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	41,807	56,707
			所要一般財源	17,650	32,550
			概算人件費	927	927
取組状況と 成果	・平成29年度 全市協議体設置・生活支援コーディネーター(1名)配置 ・平成30年度 地区協議体設置(16地区)・地域包括支援センターに地区生活支援コーディネーター(7名)配置 ・令和4年度 全市生活支援コーディネーターを2名に増員				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	近隣の関係性が希薄になってきており、高齢者の生活上の困りごとへの個別支援を担う地域内ボランティアの確保が求められている。 生活支援コーディネーターの資質向上や情報共有を図りながら、地域ケア会議等で抽出した課題の解決に必要な支援確保に取り組んでいくとともに、つながりづくりポイント事業と連携し、ボランティアの確保や地域サロンの育成、介護予防活動の活性化を図っていく。				

施策2 介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供

1	事業名	介護給付適正化事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検、住宅改修等の点検・福祉用具購入・貸与調査」「医療情報等との突合・縦覧点検」の3事業を柱とし、質の高い介護サービスを提供できる体制を構築するとともに、不適切な給付の削減を図り、介護保険制度に対する信頼感の醸成や介護給付費及び介護保険料の増大を抑制する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	90	90
			所要一般財源	90	90
概算人件費			23,018	23,018	
取組状況と 成果	適切な介護保険サービスを提供するため、要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、医療情報等との突合・縦覧点検等を通じ、介護給付費の適正化に努めてきた。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	高齢者人口が増加し、要介護認定申請件数の増加が見込まれることから、点検体制の充実強化及び点検業務の効率化を図ることが必要である。 介護サービス事業者に対し、継続的に点検や研修等を行うことで、介護サービスの質の向上及び介護給付費の適正化を図る。				
2	事業名	介護人材就職支援金支給事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	介護分野における人材確保を推進するため、市内の介護事業所に新たに常勤職員として就職した者に就職支援金を支給する。（1人10万円×30人）	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	3,009	3,009
			所要一般財源	-	-
概算人件費			309	309	
取組状況と 成果	市独自の制度を開始することにより、新規就労を検討している人に市内の介護事業所へ目を向けてもらうとともに、「就労後6月以上の勤務」を支給要件にすることにより、早期離職を防止する。 令和7年4月に制度施行、令和7年10月から支給申請受付開始。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	市内介護事業所における人材確保のため、市独自の支援策が求められている。事業開始3年目を目途に効果を検証し、事業の継続・廃止・拡充等を検討していく。				
3	事業名	老人福祉施設整備補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設の建設を行った社会福祉法人等に対し、借入償還金の補助または利子償還への助成を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	25,186	24,826
			所要一般財源	25,186	24,826
概算人件費			47	47	
取組状況と 成果	特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設の建設等を行った社会福祉法人等に対し、借入償還金を補助による支援を行ってきた。また、施設サービス利用者に係る居住費負担の実情や、社会福祉施設整備に係る支援のあり方を勘案し、補助制度の見直しを行った。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	すでに交付決定を受けている施設については、それぞれ借入金の返済が終了するまで補助を継続する。 今後、新たな施設整備が計画された際は、市の支援の必要性について検討する。				

施策2 介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供

4	事業名	介護保険利用者負担軽減事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	低所得利用者の生活の安定と介護保険制度の円滑な実施のための制度。 居宅サービス等を提供する社会福祉法人が、一定の基準以下の低所得者に対して利用者負担の軽減を行った場合、軽減総額の1/4または1/2を交付（社福法人以外は利用者への交付）	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	1,038	1,038
			所要一般財源	531	531
概算人件費			978	989	
取組状況と 成果	介護サービス利用者のうち、所得が低く、生計が困難な方の利用者負担を軽減することでサービス利用の促進を図ってきた。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	介護を必要としている方が適切な介護を受けられるよう、今後も本事業の周知・徹底に努めていく。				
5	事業名	高齢者福祉計画・介護保険事業計画運営事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（以下「現計画」という。）に基づき、高齢者の活躍の促進、フレイル対策を含めた介護予防の推進、認知症対策の推進、高齢者の生活支援・家族介護者への支援の充実、介護保険制度の円滑な運営を進める。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	5,271	4,769
			所要一般財源	5,271	4,769
概算人件費			3,090	9,269	
取組状況と 成果	現計画において位置付けた「認知症対応型共同生活介護」1施設を開設するとともに、介護サービスの充実を図った				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	高齢者のみならず、すべての人がいきいきと暮らせる「地域共生社会」を実現させるため、地域包括ケアシステムの推進、認知症対策の推進をはじめとした現計画の各種事業の着実な遂行に努める。 また、現計画に基づき地域に根差したサービスの提供のため、現計画に位置付けた「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」のサービス施設の整備を進めるとともに、持続可能な介護保険サービスの提供に向け、介護人材の確保に取り組んでいく。				
6	事業名	要介護認定調査事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	要介護認定における公平性及び客観性の確保を目的に実施している。 介護認定審査会に向け、市直営と居宅介護支援事業所等への委託による認定調査を実施するとともに、医師へ意見書等の作成を依頼する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	64,678	64,742
			所要一般財源	64,678	64,742
概算人件費			44,491	44,607	
取組状況と 成果	要介護認定調査の客観性・公平性を確保するため、新規認定にかかる調査については市職員が実施するとともに、委託した調査票は市職員が全件点検し、内容の適正化に努めてきた。将来にわたり、適正かつ円滑な認定調査実施体制を維持するため、令和2年度から指定市町村事務受託法人にも認定調査業務の一部を委託している。 認定調査員の資質向上を図るため、新任調査員及び現任調査員を対象とした研修会を開催している。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	高齢者人口の増加に伴う要介護認定申請の増加に備え、円滑かつ安定した認定調査実施体制を維持・強化するため、認定調査支援システム（タブレット）の導入等による調査の効率化及び点検作業の軽減を検討していく。 職員の資質向上に向けては、各種研修会への参加や課内研修会を継続して開催するとともに、認定調査に必要な知識・技能の習得に向けた研修会を継続して実施し、必要な情報を発信していく。				

施策2 介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供					
7	事業名	デイサービスセンター運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	見直し
	概要 (目的・内容)	北会津デイサービスセンターの運営を指定管理者に委託し、介護保険通所介護サービスの安定供給を通して要介護者及び家族の福祉の増進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	633	509
			所要一般財源	633	509
			概算人件費	580	580
	取組状況と 成果	要介護者等がデイサービスの利用を通して、利用者の身体機能の維持・回復を図るとともに、その家族等に係る介護負担の軽減を図った。また、要介護者等にとっての日常生活の活性化や社会との関わりを持つ機会となっているほか、介護者の身体的・精神的な負担軽減に役立っており、高齢者の福祉の増進に寄与してきた。			
	課題認識と 今後の方針・改善点	市内において、民間事業者による通所介護サービスの提供体制が整い、供給が十分充足されている状況であることから、北会津デイサービスセンターの民間事業者による運営体制への移行を含め、施設のあり方を検討していく。 また、併設の北会津保健センターは、今後、県立病院跡地利活用基本計画に基づき整備される複合施設に「保健センター機能」を集約する方針であるため、集約後の既存施設の利活用等も含めた検討を進めていく。			
8	事業名	介護保険料徴収対策強化事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	介護保険料の徴収対策の強化及び介護保険制度の周知を図るため介護保険推進員を配置し、臨戸徴収や滞納処分などの対策を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	3,902	3,902
			所要一般財源	3,902	3,902
			概算人件費	742	742
	取組状況と 成果	平成29年度から非常勤特別職員（令和2年度から会計年度任用職員専門職）1名を採用し、普通徴収滞納者を中心に介護保険制度の周知や臨戸徴収、口座振替勧奨等に取り組んでいる。その結果、普通徴収をはじめ、介護保険料全体の徴収率が上昇しており、当該事業の効果が表れている。			
	課題認識と 今後の方針・改善点	滞納者に対して催告書等を発送して自主納付を促すとともに、介護保険推進員による徴収対策を継続する。また、納付相談にあたっては、生活状況等を丁寧に聞き取り、無理のない範囲で計画的に納付するよう促す。			

施策3 介護予防の推進

1	事業名	介護予防・生活支援サービス事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	要支援者等に対して、要介護状態等となることの予防又は重度化の防止及び地域における自立した日常生活の支援として、訪問・通所型サービス事業及び介護予防ケアマネジメント事業を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	518,762	518,762
			所要一般財源	194,502	194,502
概算人件費			3,476	3,476	
取組状況と 成果	住民主体の多様なサービスの充実を図ること等を目的として、予防給付で行われていた訪問介護・通所介護を、平成29年4月から介護予防・生活支援サービス事業に移行して実施している。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	高齢化の進行に伴いサービス利用者及び給付費の増加が見込まれるため、様々な事業所等に周知し、参入を促すとともに、利用者のニーズに沿った多様なサービスを提供し、介護予防の推進を図る。				
2	事業名	一般介護予防事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	すべての高齢者を対象として、地域の団体に講師を派遣する介護予防講座や、地域包括支援センター等による介護予防教室により、介護予防に関する正しい知識の普及啓発を図る。また、介護予防活動などを自主的に継続実施できるよう支援する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	10,627	10,627
			所要一般財源	3,840	3,840
概算人件費			4,944	4,944	
取組状況と 成果	・介護予防普及啓発…外部の専門職講師を地域サロン等に派遣する介護予防講座や、集会所や公民館等で開催する介護予防教室を通じて介護予防に関する知識を普及 ・地域リハビリテーション活動支援…地域における住民主体の交流活動の場等によりリハビリテーション専門職を派遣し、いきいき百歳体操などの介護予防活動を支援 ・地域介護予防活動支援…いきいき百歳体操サポーターを養成し、地域住民が主体的に行う介護予防活動の継続を支援				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	高齢者が介護予防に関する知識を習得し、主体的に介護予防に取り組むことを通して、社会参加や社会的役割を持つことが、高齢者の健康維持につながることから、住民主体の介護予防活動への支援をはじめ、つながりづくりポイント事業を活用しながら様々な活動への参加を推奨するなど介護予防の一層の推進を図る。				
3	事業名	地域サロン活動支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	地域サロン（1～2ヶ月に一回程度、身近な地域の集会所等において、高齢者等を対象に地域住民が企画から当日の運営まで全て自主運営している交流活動）について、講師派遣や地域包括支援センター・社会福祉協議会と連携した立ち上げ・活動支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			93	93	
取組状況と 成果	平成22年度からは、地域包括支援センターや社会福祉協議会等と連携し、地域サロン（地域自主活動組織）の立ち上げ・活動支援を実施している。 令和3年度から、地域サロン活動がつながりづくりポイント事業のポイント付与対象となり、活動意欲の向上につながっている。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	地域リハビリテーション活動支援事業や介護予防講座により、リハビリ専門職等を地域サロンに派遣するなど、活動を支援し、住民主体の介護予防活動をさらに推進する。 地域包括支援センターと連携して新たな地域サロン立ち上げ支援を行っていく。その際、つながりづくりポイント事業も活用していく。				

施策3 介護予防の推進					
4	事業名	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	高齢者の心身の課題に対応したきめ細かな支援を行うため、後期高齢者医療制度の運営主体となる福島県後期高齢者医療広域連合と連携し、高齢者の保健事業と介護予防等を一体的に実施する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	5,562	5,562
	取組状況と 成果	令和4年度は、北会津圏域を対象に、フレイル予防教室やフレイルチェックを実施。 令和5年度は、第3・第4・北会津圏域に対象を拡大して実施。 令和6年度は、全圏域に対象を拡大して実施。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	体力測定への介護予防ボランティアの活用や、医療専門職が配置されている地域包括支援センターとの連携により、より効果的・効率的な事業実施方法を検討してい			

施策4 高齢者とその家族等への総合的な生活支援

1	事業名	高齢者ごみ出し支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	新規
	概要 (目的・内容)	支援対象者の玄関先等においてごみを個別に回収し、ごみ処理施設へ運搬する。 事業開始から2年程度はモデル地区を選定して実施し、ニーズの調査や事業費の精査、課題の整理等行っていく。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	2,036
			所要一般財源	0	0
概算人件費			0	2,966	
取組状況と 成果	-				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	-				
2	事業名	寝たきり高齢者等紙おむつ等給付事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	在宅で寝たきり等の高齢者が使用する紙おむつ及びその交換に必要な介護用品購入費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、高齢者の在宅生活を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	20,349	19,178
			所要一般財源	8,598	10,276
概算人件費			1,978	1,978	
取組状況と 成果	紙おむつ等の介護用品購入費の一部を助成することにより、要介護者が属する世帯に係る経済的負担を軽減するとともに、在宅介護を支援してきた。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	令和9年度以降、国の交付金の支給対象外となり、市負担の大幅な増加が見込まれるが、在宅において介護を受けている高齢者やその家族の経済的負担軽減に必要なサービスであることから事業を継続していく。				
3	事業名	共生福祉相談員事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	共生福祉相談員が、在宅高齢者（一人暮らし・寝たきり）等を訪問し、その生活相談に応じ、必要な助言指導を行う。あわせて、住民と地域活動団体をつなぎ、活動を支援することで、地域活動の活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	8,851	8,851
			所要一般財源	8,851	8,851
概算人件費			1,391	1,391	
取組状況と 成果	一人暮らし等の在宅高齢者を訪問し、安否確認や日常生活の助言等を行い、高齢者の精神的孤立感の解消や安心した生活への支援を図っている。 高齢者の見守りの推進と地域の多様な支え手を拡大していく観点から、令和3年より、業務内容に地域活動の支援を加え、それに伴い名称を「高齢者福祉相談員」から「共生福祉相談員」に変更した。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	一人暮らし高齢者等の見守りや生活支援の必要性が高まっていることから、民生委員・児童委員をはじめ各関係団体と連携し、地域の実情に合った高齢者の見守り体制を構築していく。 また、相談員の担い手が不足している状況にあり、相談員業務について周知するとともに、区長等からの推薦や公募等により確保に努めていく。				

施策4 高齢者とその家族等への総合的な生活支援

4	事業名	訪問給食サービス事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	在宅の一人暮らし高齢者等に弁当を配達し、栄養バランスのとれた食事を提供することで栄養改善の一助とするとともに、安否確認を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	63,802	75,189
			所要一般財源	28,283	27,085
概算人件費			1,931	2,125	
取組状況と 成果	一人暮らし高齢者に対し、バランスのとれた食事の提供を通して健康的な在宅生活を支援してきた。平成28年度より、配食事業者を登録制としたことで、利用者に選択の幅ができ、利用者の増加につながっている。令和元年度より、サービス提供日を拡大し、年末年始を除く月～土曜日実施している。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	一人暮らし高齢者等の健康維持、栄養改善、安否確認に有効な事業であり、利用者、配食数ともに増加していることから、昨今の物価高騰や人件費の上昇を鑑み、自己負担額及び委託料の見直しを行い、今後も継続して実施する。また、利用日や個別対応への利用者ニーズが多様化していることを踏まえ、日曜日のサービス提供や遠隔地への配達可能な事業者の確保等、利用目的に即した持続可能な制度設計について研究していく。				
5	事業名	成年後見制度利用支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	判断能力が不十分で親族が不在あるいは親族の協力が得られない高齢者が成年後見制度を利用する場合、市長が家庭裁判所に後見等開始の申立を行う。また、申立費用、後見人等への報酬が負担できない高齢者への助成を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	21,740	21,740
			所要一般財源	10,656	10,656
概算人件費			5,040	5,040	
取組状況と 成果	市で申立を行った高齢者に関して、本人財産より後見人等への報酬の支払いが出来ない場合は、市が報酬を助成している。また、令和4年度より、本人申立および親族申立を行った被後見人等で生活保護受給者や報酬を支払うことで生活保護に該当する人など、支払いが困難な人についても助成の対象としている。 令和4年度に中核機関を設置し、中核機関を中心に地域連携ネットワーク体制整備や市民後見人育成等に取り組んでいる。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	中核機関を中心に、制度利用が必要な方を早期発見し、適切に制度利用につなげるネットワークを整備する。 申立費用や報酬の支払い困難が制度利用の妨げとならないよう、本人申立・親族申立における生活保護受給者以外の申立費用の助成や、成年後見監督人への報酬の助成などを検討する。また、関係機関と連携し市民後見人活用へ向けた体制整備を行っていく。				
6	事業名	養護老人ホーム措置事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	老人福祉法に基づき、身体的・経済的理由等により居宅において養護を受けることが困難な高齢者や、虐待等を受けている高齢者に対し、養護老人ホームへ入所措置を行い、高齢者の生活を守る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	281,678	295,178
			所要一般財源	211,847	225,347
概算人件費			8,899	8,899	
取組状況と 成果	身体的・経済的理由により居宅において養護を受けることが困難であったり、虐待等を受けている高齢者の生活を守るため、法に基づき適切な入所措置を継続している。 令和元年度より、地域包括ケアシステム構築に向け、入所判定委員会の委員に地域包括支援センター所長等を加え強化を図った。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	身体的・経済的理由等により居宅において養護を受けることが困難な高齢者及び虐待等を受けている高齢者に対し、今後も引き続き適切な入所措置を行っていく。また、人件費や物価の高騰を踏まえ、施設に対する適切な措置費の額を検討していく。				

施策4 高齢者とその家族等への総合的な生活支援

7	事業名	高齢者虐待防止事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	高齢者・障がい者虐待防止ネットワークを活用し、虐待の未然防止から早期発見・早期対応、虐待解消に向けた個別支援に至る各段階において、関係機関団体が連携協力して高齢者を虐待から守るとともに、養護者・家族に対して必要な支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			6,025	6,025	
取組状況と 成果	平成21年高齢者虐待防止ネットワークを組織。 平成23年6月24日の障害者の虐待防止、障害者の養護者に対する支援などに関する法律施行により、平成27年よりネットワークに障がい者団体も加えて高齢者・障がい者虐待防止ネットワークとして、関係機関・団体の連携強化を図るなど、対策の充実強化に取り組んでいる。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	高齢者・障がい者虐待防止ネットワークの関係機関団体の連携強化や、職員のスキルアップを図りながら、高齢者及びその養護者に対する適切な支援を行っていく。 通報窓口として市及び地域包括支援センターの認知度は高まっているが、虐待の早期発見・早期対応のため、引き続き周知啓発を行っていく。				
8	事業名	家族介護者交流事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	終了
	概要 (目的・内容)	介護者相互の交流や慰労を図るとともに、介護者の健康管理や適切な介護方法を学ぶための交流会を開催する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	636	0
			所要一般財源	269	0
概算人件費			387	0	
取組状況と 成果	平成22年度より、それまで実施していた家族介護者教室と統合したうえで、地域包括支援センターに委託し、家族介護者交流会を実施。地域での継続的な交流とともに地域での関わりを強化してきた。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	家族介護者交流事業は、地域包括支援センターへの委託により、交流会の開催等による介護者の慰労を図ってきたが、参加者が減少している状況にある。また、介護者や家族への支援については、ケアマネジャーによるケアマネジメントにより実施されており、地域住民との交流については、認知症カフェや地域サロン等の身近な場での交流で孤立防止を図ることができていることから、事業終了とする。				
9	事業名	認知症対策事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	認知症に対する正しい市民理解の促進や支援体制の整備に努め、認知症の方とその家族が安心かつ安全な生活を送ることができる地域づくりを目指す。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	8,516	8,516
			所要一般財源	3,477	3,477
概算人件費			5,562	5,562	
取組状況と 成果	認知症についての知識や理解を深めるため、平成19年度から町内会や老人クラブ、職場、学校等を対象に認知症サポーター養成講座を実施した。 平成29年度からすべての地域包括支援センターに1名ずつ認知症地域支援推進員を配置し、市の認知症地域支援推進員と合わせ8名で支援等を実施した。 令和6年度から、「チームオレンジ」を設置。認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを目指し、認知症の人やその家族の支援を行った。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	引き続き認知症サポーターの養成を進める。また、子どもの頃から認知症に対する理解を深められるよう学校との連携を図る。 認知症地域支援推進員を核として、医療と介護、地域の関係者の連携強化や資質の向上を図ることで、相談支援体制の充実に努める。 認知症サポーターステップアップ講座受講修了者を対象に「チームオレンジ」メンバーを育成して、誰もが住み慣れた地域で支え合う体制を構築していく。				

施策4 高齢者とその家族等への総合的な生活支援

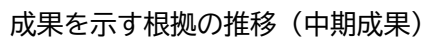
10	事業名	高齢者自立支援短期入所事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	高齢者及びその家族の福祉の向上を図るため、一時的に保護が必要と認められる高齢者を養護老人ホーム又は特別養護老人ホームに短期入所させる。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	310	310
			所要一般財源	279	279
概算人件費			116	116	
取組状況と 成果	介護保険制度で非該当と認定された65歳以上の高齢者で、同居家族が社会的理由により一時的に不在となり生活に支障がある者等について、短期入所を利用することにより、高齢者及びその家族の福祉の向上を図っている。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	近年は、高齢者虐待や警察等での保護など緊急対応により、一時的に保護が必要な高齢者の利用が大部分を占めている。 普段は自立している高齢者が一時的に保護が必要となった場合の支援策として、引き続き事業を継続する。				
11	事業名	緊急通報体制等整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	ひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与し、見守り支援に役立てるとともに、緊急時に迅速かつ適切な対応がとれるよう体制を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	18,397	19,355
			所要一般財源	18,397	19,355
概算人件費			773	773	
取組状況と 成果	令和元年度より、固定電話回線を持たない世帯を対象に、携帯型緊急通報装置の貸与を開始した。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	一人暮らし高齢者の増加が見込まれる中、安否確認を行う本事業の役割は今後も重要である。また、既存利用者やその協力員の高齢化による異動が増加している。引き続き地域の高齢者の見守り支援として事業を継続していく一方、安否確認や見守り支援の手法が多様化していることから、より効果的な手法について研究する。				
12	事業名	高齢者自立支援住宅改修事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	介護保険の認定を受けていない高齢者が要介護状態になることを防止するため、高齢者が居住する住宅等を改修する場合の工事費の一部を助成する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	1,260	1,260
			所要一般財源	819	819
概算人件費			309	309	
取組状況と 成果	介護保険の認定を受けていない65歳以上の方で、世帯の生計中心者の方の市県民税が非課税の市民を対象に、手すりの取り付けや床段差の解消など居宅する住宅の改修について対象工事費20万円を上限に、その9割を助成している。 令和3年度より総合事業対象者を助成対象者にすることを明確化するとともに、申請者一人あたりの助成上限基準額を設定した。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	住宅改修に係る助成を継続し、高齢者及び家族の負担軽減を図ってきた。 在宅高齢者の生活を支える地域包括ケアシステムの構築にあたり、その中心となる高齢者の居住環境の改善は重要であり、要介護状態への移行防止の有効な手段でもあることから、国の方針を注視しながら、国交付金の活用を前提に継続して実施する。				

施策4 高齢者とその家族等への総合的な生活支援

13	事業名	高齢者車いすタクシー利用助成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	移動が困難な非課税世帯の高齢者に対し、車いすタクシー利用料金の一部を助成することにより、社会参加の促進及び通院等に係る経済的負担の軽減を図っている。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	2,641	2,769
			所要一般財源	2,641	2,769
概算人件費			773	773	
取組状況と 成果	令和3年度より対象者や申請方法、助成内容等を見直し、一度の乗車にかかる助成上限額を引き上げ利便性の向上を図った。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	一度の乗車にかかる助成上限額を引き上げたことにより、利用者が一月に使用する利用券の枚数が増加傾向であるが、身体機能の低下等により外出が困難となった高齢者への支援及び経済的負担の軽減を図るため継続して実施する。				
14	事業名	日常生活用具給付事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	日常生活用具の給付等を通して、日常生活の便宜及び安全確保を図るため、ひとり暮らしの65歳以上高齢者等（非課税世帯）に火災警報器、自動消火器、電磁調理器を給付する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	308	337
			所要一般財源	308	337
			概算人件費	194	194
	取組状況と 成果	一人暮らしの高齢者が増加している中で、火災警報器等の給付を通して、高齢者の日常生活における安全確保と不安解消に寄与している。消防法の改正に合わせ、平成27年度より開催警報機の設置箇所と設置個数を見直した。			
課題認識と 今後の方針 ・改善点	火災警報器等の設置は、一人暮らしの高齢者等の日常生活の便宜及び安全確保と周辺住民・地域の火災による不安解消に資することから、継続して実施する。 また、対象者やその支援者等へ事業の周知を図るとともに、給付機器等の耐用年数超過にかかる点検等の周知について関係機関と協議しながら検討していく。				
15	事業名	家族介護慰労金支給事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	終了
	概要 (目的・内容)	重度の要介護者を、介護保険法に基づくサービスを受けずに在宅で介護している家族に対し慰労金を支給することにより、介護者の労苦を労うとともに、高齢者福祉の増進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	300	0
			所要一般財源	125	0
			概算人件費	16	0
	取組状況と 成果	慰労金の支給により、重度の介護を要する高齢者を在宅介護している家族の慰労を図った（令和3年度～令和6年度は支給なし。令和7年度1件支給あり）。			
課題認識と 今後の方針 ・改善点	適正な介護保険サービスの利用を促す中において、支給対象者が減少していることから、事業効果を踏まえ、事業終了とする。				

施策4 高齢者とその家族等への総合的な生活支援					
16	事業名	高齢者はり、きゅう、マッサージ等サービス事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	見直し
	概要 (目的・内容)	はり、きゅう、マッサージ等を利用する75歳以上の高齢者の施術費用を一部助成し、高齢者の経済的負担の軽減及び健康増進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	400	679
			所要一般財源	58	337
			概算人件費	773	773
	取組状況と 成果	はり、きゅう、マッサージ等を利用する75歳以上の高齢者の施術費用を一部助成し、高齢者の経済的負担の軽減及び健康増進を図ってきた。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	身体機能の低下等により外出が困難となった高齢者等への支援及び経済的負担の軽減を図るため、他市の状況や市内施術所の料金などを踏まえ、制度の周知方法や助成額についての見直しを図る。			
17	事業名	中等度難聴者補聴器購入費助成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	コミュニケーションの円滑化と社会参加の促進を図るため、中等度の難聴で日常生活に支障のある18歳以上の市民のうち、補聴器の使用が有効と医師に診断された非課税世帯の方に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	408	488
			所要一般財源	408	488
			概算人件費	194	194
	取組状況と 成果	市政だよりや市ホームページにおいて制度の周知を図り、令和6年度は13名に対し助成を行った。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	アンケート調査の実施による事業の効果の検証を行いながら、中等度難聴者のコミュニケーション能力の維持・向上による介護予防及び認知症発症・進行予防のため事業を継続していく。			

施策4 高齢者とその家族等への総合的な生活支援

[illegible]